

第1回石川県社会福祉会館建替工事基本構想策定検討委員会 議事概要

1 日 時 令和6年10月7日(月) 15時から17時

2 場 所 石川県庁行政庁舎11階 1105会議室

3 出席委員 委員名簿参照

4 議事内容

(1) 説明事項

事務局から会議資料に基づいて説明

〔昨年度の検討状況、社会福祉会館の現状、移転予定地、新しい建物のイメージ、基本構想に盛り込む内容、今後のスケジュール案〕

(2) 意見交換

【森山委員長】

在り方検討委員会報告書で取りまとめた新会館に求められる5つの機能に沿って、基本的な考え方や建物上の工夫のポイント、アイデアについてご意見をいただきたい。

【委員からのご意見】

<①福祉への理解醸成>

- ・ 県民が福祉を知り、身近に感じてもらうため、用事がなくても社会福祉会館に行きたくくなるようなしかけが必要。例を紹介すると、子育ての家庭が気軽に利用できるおむつ替えや授乳スペース、手話カフェや筆談カフェ、点字に親しんでもらえるコーナー、音楽スペース、障害者アート展示など
- ・ 障害者アート展示では、展示物を月ごとに入れ替える、障害福祉施設や美術系大学とのコラボレーションといった工夫があるとよいのでは
- ・ 福祉会館のエリアの中に、飲食スペースがあるとよいのでは。新会館で働く人たちや利用する人たち、また、近隣の人たちが、少し落ち着いて話ができたり、食を交えながら会話ができるようなスペースがあったりするとよい。賑わいにもつながるのでは
- ・ 福祉への理解醸成と社会参加は、表裏一体の関係だと考える。例えば、来館するきっかけとして、新会館には近隣学校の生徒向けの自習スペースを設ける。自習スペースを利用する生徒が、就労支援事業として新会館で働く障害者の姿を見ることにより、福祉が身近にあることを知ってもらう。新会館建設では、求められる機能を様々な形

で実現する工夫があるとよいのでは

- ・新会館には、障害のある方と児童が交流できるスペースを作ってほしい。障害者との交流は、こどもが福祉や医療を考えるきっかけになり、将来の人材育成にもつながる
- ・福祉を広く知ってもらうためにも、若い人や子育て中の人、県民の誰もが立ち寄りやすい、やわらかい雰囲気の建物にしてほしい
- ・LGBTQ+の方も気兼ねなく利用できるような雰囲気のある会館であるとよい
- ・社会福祉会館に、キャッチーな、わくわくする名称があるとよいのでは

<②相談対応>

- ・新会館は、県民や市町・福祉関係者からの幅広い相談に応えるため、福祉に限らず、DVや悪徳商法、パワーハラスメント、合理的配慮等、様々な分野について尋ねられるワンストップ型の相談窓口があるとよい
- ・相談対応では、保健・福祉関係者だけではなく、弁護士、特別支援学校、成年後見制度とも連携していくとよいのでは
- ・児童・女性・障害相談など、県民に安心して相談に来ていただけるような工夫、窓口の作り方が必要
- ・フリー、オープンで身近に相談できる環境は大切だが、個別に配慮が求められる相談にも対応できるようなクローズする工夫が必要
- ・相談室については、相談者のプライバシーに配慮し、気兼ねなく相談できるような防音上の工夫や、車椅子を利用する相談者やこども連れの相談者に対応した広さをもった部屋を用意するなどの配慮が必要
- ・新会館は、身近な困りごとにも相談対応してもらえる場所、相談したことについてのスペシャリストを紹介してもらえるような場所になるのが理想。会館運営には人の確保が必要であり、福祉の人材バンクになるとよい

<③人材育成>

- ・福祉に関する専門的な知識や技能を習得するきっかけとして、新会館には福祉資格について調べられる端末やアドバイザーの設置があるとよいのでは
- ・新会館の研修機能には、近年のオンライン研修の実施を踏まえ、オンデマンド型の研修を編集できる設備やトラブル対応等を考慮して常設のオンライン研修室が複数ある

とよいのでは。また、集合型の研修の実施では、空間を仕切ってフレキシブルな利用ができる大研修室と、大会議での座学に引き続きグループに分かれてグループワークするための小会議室がセットであるとよいのでは

- ・福祉への理解醸成、相談対応、人材育成という機能は、つながっている。県民が福祉を知るということは、県民からの福祉ニーズに応えられる人材を作っていくということにつながり、福祉関係者が県民からのニーズに応えるためには、行政、民間という垣根をこえて職員同士がつながることが求められている。県民の身近な困りごとにしかり対応するため、県、市町、福祉関係者がつながり、お互いに相談や話し合いするための場所が社会福祉会館だと考える。県民が身近に福祉を感じられれば、福祉に関心を持つ人が増え、関心を持つ人が増えることは、人材育成にもつながる
- ・福祉総合研修センターの機能はたいへん重要、研修スペースはしっかり確保してもらいたい

<④活動促進>

- ・様々な福祉の担い手に活動の場を提供し、連携した取組を促進するため、県 NPO 活動支援センター「あいむ」を参考に、新会館に、事務局を持たない福祉団体が利用できるコワーキングスペース、伝言板、私書箱などを整備することは、福祉の活動のすそ野が広がることにつながる
- ・ボランティア自身は、福祉分野や街づくり分野といったジャンルを意識して活動している訳でもないことから、新会館と「あいむ」との連携の仕方について、考えを進めてもよいのではないか

<⑤社会参加促進>

- ・障害のある方や高齢の方などが仕事に携わることは、その方々の社会参加促進につながる大事なものであり、特に障害のある方の就業機会は大変重要なので、新会館でも働く機会を設けてもらえるとよい
- ・障害者ふれあいフェスティバルのように、新会館でも障害のある方と県民とが一緒に活動できるイベント実施などができるとよい

<施設について>

- ・障害がある人が、自分1人でも新会館を利用できるアクセスの確保と新会館内で過ごせるような環境への配慮が必要
- ・会館の屋内外ともにユニバーサルデザインの導入が必要
- ・降雪時、降雨時のアクセシビリティにも配慮が必要
- ・移転用地は広く、現会館のように駐車スペースの心配はいらなと思うのでありがたい
- ・今こどもの福祉に求められるのは、家庭と同様の養育であることから、家庭に近い建物を、ぜひ児童相談所・一時保護所には取り入れてほしい
- ・新会館では福祉の理解醸成を図るため、広く県民が集まる工夫を進めることは大事だが、一方で、移転予定地の周りには住宅地があり、新会館にたくさんの人が集まることにより、例えば騒音などといった可能性もあることから、近隣の住民の方に対する配慮、事前説明といった課題がある

<建築及び土地利用について>

- ・今回検討されている敷地は、県庁、地場産業センターに近く、立地としては良い敷地である。そして、予定される施設規模に比べて、敷地が相当広いということも考慮する必要がある。また、すべての施設・機能を一棟にまとめ今の会館のような中層（3～4階）の建物にするのか、分散型、連棟型にするのかも検討しておきたい。
- ・事務局には、委員発言の趣旨をよく理解し、まず、どんな建物にしたいのかというおおもとの思いや考え方をしっかりとらえて基本構想にまとめていくこと、併せて、こんなことを実現したいといった詳細な提案についても別途例示として取りまとめておき、基本構想から実施設計まで至った時に、あとからこれが抜けていたというようなことがないように整理してほしい
- ・詳細な提案を取りまとめておくことは大事だが、基本構想の中で細かく例示しすぎると、整備方針を上手く定められないことがあるので注意が必要
- ・新しい施設は、将来に続く利用を考えた場合、可変性が高いこと、長く使うためには、省エネ等含め維持保全しやすいといったことが重要
- ・飲食店等についてはビジネスとして成り立つような仕組み、施設として負担にならない導入方法等を考えることが必要

<災害対応>

- ・災害対応については、建物の考え方としては、人命を守る観点、施設機能を維持する観点のふたつがある。耐震性能の程度、防災備蓄倉庫、無電源・無水状態でも一定程度活動できるようにする設備等を新会館にどこまで求めるのか、よく検討する必要があるのでは
- ・災害時の支援物資の情報集約と発信拠点としての機能を持てるとよい
- ・新会館に求める災害対応機能だが、その機能は誰向けの支援のためのものか、つまり、被災者支援とするのか、被災者を受け入れする施設支援とするのか、ボランティア支援とするのか、整理が必要では
- ・災害時、県外の関係機関からの支援物資、人的支援の情報を集約する機能を持てるとよい